

安全衛生方針

安全衛生活動は、本会運営の基盤であり、本会で働く人および地域社会の安全・健康に及ぼす影響を最小限となるよう法人活動の安全衛生を管理し、自負できる職場を目指します。

1. 安全衛生関係法令および内部規則を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
2. 職場の危険有害要因の明確化と対策の優先度を定めるリスクアセスメントを実施し、“災害ゼロ” から“危険ゼロ” の安全で快適な職場へ進化させます。
3. 全職員のみならず、本会で働く関係者の協力の下にコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。
4. 職員の教育および本会内の広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。
5. 安全衛生活動の実行に当たっては、適切な運営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。
6. 前年度と比較し有所見者の減少を目標に、健康診断事後指導を実施し、健全な労働力を確保するための健康保持対策をより向上させます。

(平成 30 年 9 月 14 日追加)

制定 平成 24 年 12 月 01 日

改訂 平成 30 年 9 月 14 日

改訂 令和 03 年 10 月 07 日

公益財団法人東京都予防医学協会

理事長 久布白 兼行

(令和 3 年 10 月 7 日理事長変更)